



平成22年8月20日

国土交通省 長岡国道事務所の
記者発表資料です

配布先

長岡市記者会
長岡地域記者会

本誌の投込みをもって解禁

町内会立ち会いの下

沿道環境施設帯内の街路樹の高さを極力抑えた強剪定を行います

～ 道路の維持管理計画(案)に基づく3年に1回の剪定 沿道住民の理解を得て実施 ～

- 国道8号長岡市愛宕地区の町内会より街路樹について、美観上、また病害虫が発生していたことから剪定の要望を頂きました。
- 長岡国道事務所では、平成22年4月より『維持管理計画(案)』に基づき、管轄する道路の維持管理を行うこととしており、街路樹剪定は「通行に支障のないと考えられる範囲で、高木・中低木については原則3年に1回程度」で実施することとしています。
- なお、本地区においては、これまで軽微な剪定を実施してきたものの、本格的な剪定は3年以上実施していませんでした。
- 今回剪定を行うと通行に支障が無い限り、今後3年間は剪定を行わないことから、街路樹の高さを極力抑えることを目的に強剪定を行うこととして、事前に地元町内会に剪定方法などを説明し、理解を頂いたうえでを行います。
- 剪定作業初日(8月24日11時)には、町内会の方にも立ち会いをお願いしております。

【剪定作業】

- ・ 期 間 平成22年8月24日(火)～平成22年8月27日(金) 8:30～17:00
- ・ 場 所 国道8号 長岡市愛宕地区(別紙 位置図参照)

【お問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所
長岡市中沢4丁目430-1 電話:0258-36-4551(代表)

管理第二課長 こいずみ みちひこ
小泉 倫彦

ホームページアドレス <http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/index.html>

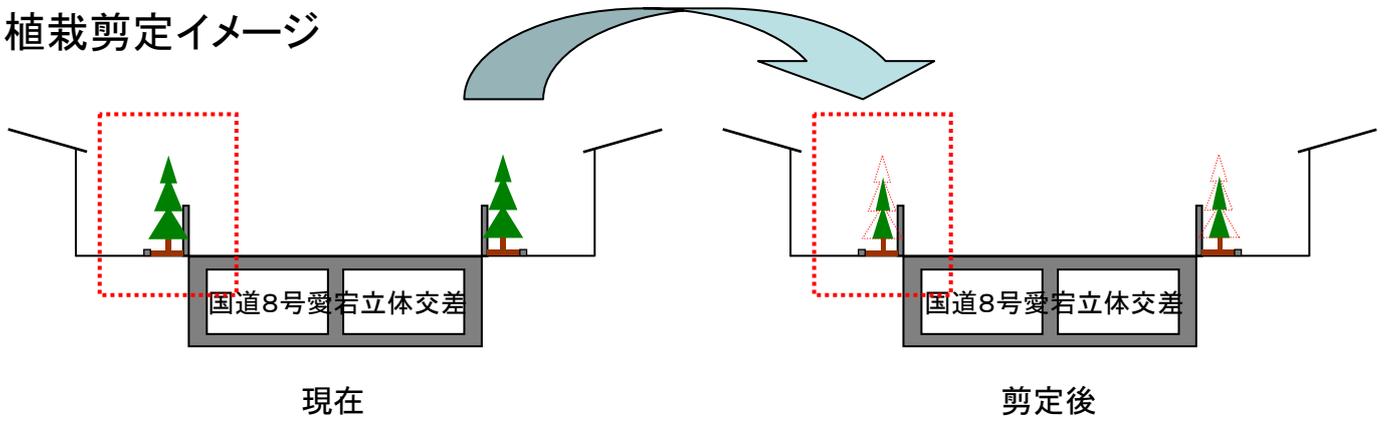
道路の維持管理計画(案)に基づき、道路巡回(パトロール)は2日1回の頻度で実施しております。
路上落下物の発見や道路に関する相談は、

- 幹線道路の異状を発見した際には、「道路緊急ダイヤル」 #9910
- 道路に関する、疑問・質問、ご意見は、「道の相談室」 0120-106-497 までご連絡下さい。

剪定箇所 位置図



植栽剪定イメージ



植栽繁茂状況写真





平成22年5月13日

参考資料

配布先

県政記者クラブ
新県政記者クラブ
長岡市記者会
長岡地域記者会

国土交通省 長岡国道事務所の

記者発表資料です

本誌の投込みをもって解禁

道路の維持管理方針(案)に基づき、 長岡国道事務所が管理する道路の維持管理計画(案)を定めました

- 北陸地方整備局では、先日、「道路の維持管理方針(案)」として、管理する国道の維持管理の頻度などを定めたところです。
- このたび、長岡国道事務所では、道路の管理方針(案)に基づき、長岡国道事務所が管理する道路の『維持管理計画(案)』を定めました。
- 長岡国道事務所では、平成22年4月よりこの『維持管理計画(案)』に基づき、管轄する道路の維持管理を行います。

【お問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

長岡市中沢4丁目430-1

電話:0258-36-4551(代表)

管理副所長 あいむら 相村 せいいち 成一

管理第二課長 こいずみ 小泉 みちひこ 倫彦

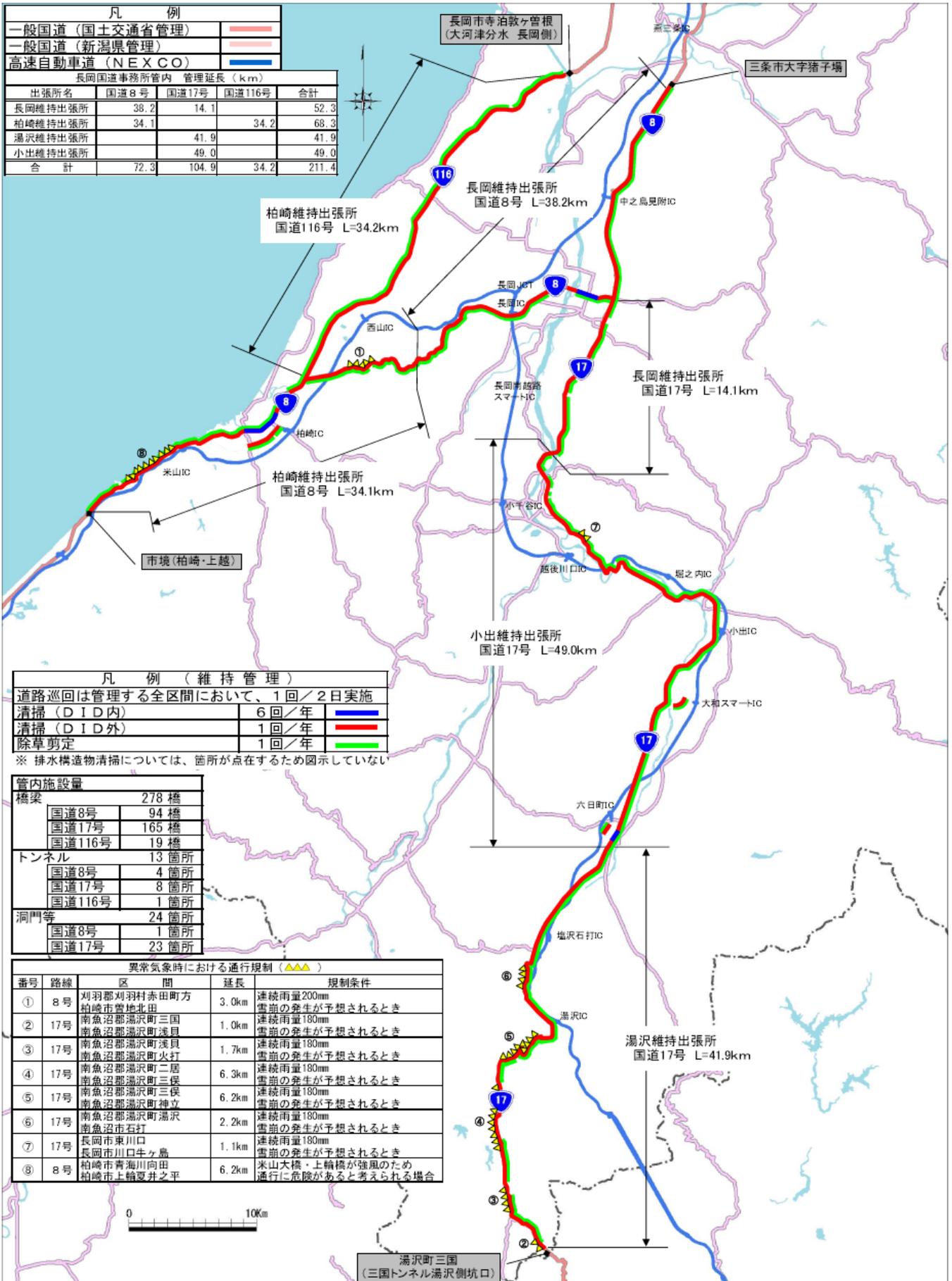
ホームページアドレス

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/index.html>

長岡国道事務所管内 維持管理計画(案)

一般国道(国土交通省管理)	
一般国道(新潟県管理)	
高速自動車道(NEXCO)	

出張所名	国道8号	国道17号	国道116号	合計
長岡維持出張所	38.2	14.1		52.3
柏崎維持出張所	34.1		34.2	68.3
湯沢維持出張所		41.9		41.9
小出維持出張所		49.0		49.0
合計	72.3	104.9	34.2	211.4



道路巡回は管理する全区間において、1回/2日実施		
清掃(DID内)	6回/年	
清掃(DID外)	1回/年	
除草剪定	1回/年	

※ 排水構造物清掃については、箇所が点在するため図示していない

橋梁	278橋
国道8号	94橋
国道17号	165橋
国道116号	19橋
トンネル	13箇所
国道8号	4箇所
国道17号	8箇所
国道116号	1箇所
洞門等	24箇所
国道8号	1箇所
国道17号	23箇所

番号	路線	区間	延長	規制条件
①	8号	刈羽郡刈羽村赤田町方 柏崎市豊地北田	3.0km	連続雨量200mm 雪崩の発生が予想されるとき
②	17号	南魚沼郡湯沢町三国 南魚沼郡湯沢町浅貝	1.0km	連続雨量180mm 雪崩の発生が予想されるとき
③	17号	南魚沼郡湯沢町浅貝 南魚沼郡湯沢町火貝	1.7km	連続雨量180mm 雪崩の発生が予想されるとき
④	17号	南魚沼郡湯沢町二居 南魚沼郡湯沢町三保	6.3km	連続雨量180mm 雪崩の発生が予想されるとき
⑤	17号	南魚沼郡湯沢町三保 南魚沼郡湯沢町神立	6.2km	連続雨量180mm 雪崩の発生が予想されるとき
⑥	17号	南魚沼郡湯沢町湯沢 南魚沼市石打	2.2km	連続雨量180mm 雪崩の発生が予想されるとき
⑦	17号	長岡市東川口 長岡市川口ヶ島	1.1km	連続雨量180mm 雪崩の発生が予想されるとき
⑧	8号	柏崎市青海川向田 柏崎市上輪翠井之平	6.2km	米山大橋・上輪橋が強風のため 通行に危険があると考えられる場合

道路の維持管理方針(案)

行政刷新会議での結果を踏まえ、これまで地域ごとバラツキのあった巡回、清掃、除草、剪定等の各作業について、全国統一の基準に基づき平成22年度より運用します。

道路の維持管理方針(案)本文はこちら↓

<http://www.hrr.mlit.go.jp/road/maintenance/policy.pdf>

【これまで】		【平成22年度より運用】
<p><巡回></p> <p>▶ 平日毎日、休日2日に1回</p>	⇒	<p>▶ 原則 2日に1回</p>
<p><清掃></p> <p>路面清掃 ▶ 年間 0~6回</p> <p>歩道清掃 ▶ 年間 0~1回</p> <p>排水構造物清掃 ▶ 適宜</p>	⇒	<p>▶ 原則 年間6回以内 (D I D内)</p> <p>▶ 原則 年間1回以内 (上記以外)</p> <p>▶ 原則 落葉等の除去に限定して実施</p> <p>▶ 原則 年間に1回を目安</p>
<p><除草></p> <p>▶ 年間 0~3回</p>	⇒	<p>▶ 原則 年間1回</p>
<p><剪定></p> <p>▶ 高木、中木 適宜</p> <p>▶ 低木 年間 0~1回</p> <p>▶ 寄植 年間 0~2回</p>	⇒	<p>▶ 高木・中低木 原則3年に1回程度</p> <p>▶ 寄植 原則1年に1回程度</p>

【巡回】



【清掃】



【除草】



【剪定】

